



お知らせ版

今号の主な内容

- 自転車のマナーアップを.....2
- 市ホームページスマートフォンサイト開設.....3
- 介護支援ボランティア.....3
- 職員募集.....5
- 市民活動支援センターのイベント.....7
- *今号にはクラブ・サークルの会員募集・催し案内とタウン情報「ふれあいラウンジ」を折り込んでいます



発行／越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433
www.city.koshigaya.saitama.jp *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集／広報広聴課



春、笑顔満開

4月8日、市立小・中学校45校で、平成25年度の入学式が行われました。各校の校門前では、期待と不安で胸をいっばいにした新1年生が、保護者とともに、記念撮影を行う姿が多く見られました(写真は越ヶ谷小学校の様子)。

今年度入学した新小学1年生は2950人、4月9日から、越谷交通安全協会から贈られたガーヤちゃんの描かれたランドセルカバーを背に元気に通学しています(関連16面「まちのわだい」)。

また、市では、児童・生徒が安全に登下校できるように、通学路の歩道の整備や危険箇所の改善を一層進めていくこととしています(関連3面「市政ウォッチング」)。

保護者や関係者から祝福され、新たなスタートを切った新1年生たち。輝かしい未来に向かってすばらしい成長を期待しています。



「子どもが大好き」と話す
田中茂義さん

絆 きずな

「朝ごはん食べたかな？」
「忘れ物はないかい？」
蒲生第二小の通学路で登校中の児童に盛んに声をかけるのは、蒲生寿町第一自治会の会長、田中茂義さんだ。田中さんは自治会の仲間とともに、毎日、児童の登下校の見守りを行っている。

「まずは、あいさつ」と話す田中さん。あいさつが苦手な児童のために、手作りの「あいさつカード」を作っている。

「あいさつできた子にカードを渡していたら、カードを集めるのが楽しくてあいさつできるようになった子もいますよ」

6年生の卒業時には、「報恩感謝」「桜梅桃李」など、その子に合わせたメッセージを添えて色紙を作り、児童に渡している。

「自己満足かもしれないけど、子どもたちの記念になるかなと思っていろいろやっています」

児童の顔と名前を記憶し、見守る田中さん。子どもたちとの絆を築く。

登下校の見守りで築く 子どもたちとの絆

「朝ごはん食べたかな？」
「忘れ物はないかい？」
蒲生第二小の通学路で登校中の児童に盛んに声をかけるのは、蒲生寿町第一自治会の会長、田中茂義さんだ。田中さんは自治会の仲間とともに、毎日、児童の登下校の見守りを行っている。

「まずは、あいさつ」と話す田中さん。あいさつが苦手な児童のために、手作りの「あいさつカード」を作っている。

「あいさつできた子にカードを渡していたら、カードを集めるのが楽しくてあいさつできるようになった子もいますよ」

6年生の卒業時には、「報恩感謝」「桜梅桃李」など、その子に合わせたメッセージを添えて色紙を作り、児童に渡している。

「自己満足かもしれないけど、子どもたちの記念になるかなと思っていろいろやっています」

児童の顔と名前を記憶し、見守る田中さん。子どもたちとの絆を築く。



6月3日(月)から

越谷駅東口

越谷ツインシティBシティ3階へ

越谷年金事務所が移転します

越谷年金事務所は、平成25年6月3日(月)から、越谷駅東口へ移転します。移転に伴い、電話番号が変わりますのでご注意ください。

移転先 弥生町16の1
越谷ツインシティBシティ3階
電話 960-1119
0(6月3日(月)から変更)

交通 東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩2分。車の場合は越谷駅東口駐車場をご利用ください。

〒343-0299 越谷年金事務所 ☎9



90-3900(5月31日(金)まで)

*市では、年金事務所の移転に伴い、6月3日(月)からパスポートセンター(越谷ツインシティBシティ4階)で、市・県民税の課税(非課税)証明書の取り扱いを始めます(課税(非課税)証明書については4面の税のお知らせ参照)

5月1日～5月31日 自転車マナーアップ強化月間

交通ルールとマナーを守り安全運転を



点字ブロック上の自転車は目の不自由な人にとって危険です

埼玉県など九都県市では、『自転車も のれば車の なかま いり』をスローガンに5月を自転車のマナーアップ強化月間として自転車の事故防止の強化を図っています。近年、自転車に関係する事故が増え、自転車同士による交通死亡事故も発生しています。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守り安全に利用しましょう。また、歩行者や車の運転者も自転車のルールを知り、お互いに安全を心がけましょう。

関くらし安心課 ☎963119185
越谷警察署 ☎964110110
は100万円以下の罰金(酒酔い運転の場合)

自転車は軽車両

自転車は、道路交通法上、軽車両と位置づけられているため、車道通行が原則です。走行するときは、車道の左側の端に寄って通行しなければなりません。ただし、次のような場合は歩道を通行することができます。

- ▽13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、内閣府令で定める身体障がい者が運転する普通自転車

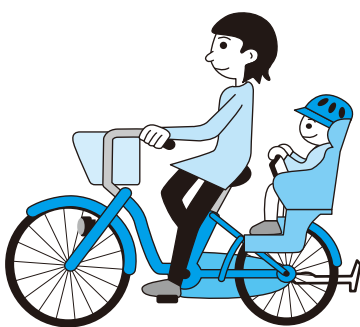
▽歩道通行可の標識がある場合
▽状況的にやむを得ない場合(道路幅が狭く、自動車等と接触する危険があるなど)

〈自転車歩道通行する際の注意点〉
歩道では車道寄り部分を徐行
歩行者の通行を妨げるときは一時停止
横断歩道では、横断中の歩行者がいたら、自転車から降りて横断(歩行者がいないときは、青信号に従い自転車に乗ったままでも通行できます)

自転車のルールを再確認

次の運転は道路交通法等で禁止されています。危険ですので絶対にやめましょう。違反すると罰則も科されます。

- ▽飲酒運転、酒酔い運転(罰則) 5年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▽ブレーキ不良など整備不良自転車の運転(罰則) 5万円以下の罰金
- ▽ブレーキやライトなどを乗る前に点検しましょう。



〈罰則〉 5万円以下の罰金

自転車事故を起こした場合の責任

自転車でも事故を起こせば責任が重くのしかかってきます。

- 刑事上の責任
相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」に問われることがあります。
- 民事上の責任
被害者に対する損害賠償の責任を負います。

(判例)
自転車と歩行者の事故
損害賠償額：約5000万円
夜間、女子高校生が携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の歩行者(57歳女性)と衝突。女性には重大な障がいが残ってしまいました。

○社会的責任
勤め先の規則に基づく処分を受けるなどの責任を負います。

子どもが自転車に乗るときはヘルメットを

保護者は、児童(13歳未満)・幼児(6歳未満)に自転車を運転させるときや、補助いすなどで幼児を自転車に同乗させるときは、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

臨時市議会が開かれました

4月22日、市役所議場で臨時会が開かれ、市長提出5議案が可決されました。

〈可決された議案〉
▽越谷市情報公開条例及び越谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案事務局 ☎963119261

新たに越谷市災害ボランティア登録者を募集します！

この事業は、災害ボランティアとして活動する意欲のある個人または団体(企業やボランティアグループ等)を対象として、事前に登録を行い、災害時のボランティア活動を受けるなどの責任を負います。

円滑に行うことを目的とするものです。

〈登録要件〉 登録しようとする年度の4月1日現在で15歳以上の方
*未成年は保護者の同意が必要
*登録した個人情報のうち、必要な事項については、他の登録者および関係機関に提供されますのでご了承ください
〈登録後の流れ〉 ①平時から災害ボランティアに関する研修に参加し、災害に関する意識を高めます ②大規模な災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの設置や運営、現場での活動を依頼します
〈登録の有効期限〉 登録日から3年を経過した日の属する年度末まで
〈申込み〉 5月7日(火)から本人が直接越谷市社会福祉協議会地域福祉課へ(電話不可)。詳しくは本会ホームページをご覧ください
関越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎96613211



災害ボランティアセンターの訓練の様子

東日本大震災の義援金を受け付けています

震災から2年が経ち、市民の皆さんから多くの義援金が寄せられています。義援金は、日本赤十字社を通じて、全額、被災された方々へ届けられるものです。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社越谷市地区に、(4月23日現在)
9281万3498円
うち、市内自治会から3223万6849円
日本赤十字社(本社)では(4月22日現在)
3266億2825万9186円となっています。

受付期間
平成26年3月31日まで
関社会福祉課
☎963-9320

人事

(部長級以上、カッコ内は旧職名)。
▽建設部長(建設部副参事兼道路建設課長) 土橋良男
▽越谷市立病院診療部中央診療部門がん治療センター長(新採用) 三浦弘善
▽学校教育部長(学校教育部指導課長) 会田研司
〈3月31日付退職者〉
▽山口淳一(建設部長)
鈴木秀希(学校教育部長)



通学路の路肩をカラー舗装します

平成23年4月に栃木県鹿沼市で発生した通学路での交通死亡

事故が多発

全国で児童生徒の登下校中の



新たに「通学路安全対策事業」として通学路の安全対策を推進

市では、これまで道路管理の

検の報告を行っています。

安全総点検を実施し、対策が必要箇所を把握していたため、これを踏まえて国に緊急合同点

検の報告を行っています。

このような状況を受け、国は24年に全国の都道府県に対して通学路の安全確保と緊急合同点

検を実施するよう通知を行いました。埼玉県では、23年に県内の各市町村と連携して通学路の

安全総点検を実施し、対策が必要な箇所を把握していたため、これを踏まえて国に緊急合同点

検の報告を行っています。

事故、さらに24年4月には京都府亀岡市と千葉県館山市で、集団登校中の児童に自動車が出っ

込み、尊い命が失われるなど、近年、全国で登下校中の児童・生徒が巻き込まれる事故が多発

しています。

一環として通学路の安全対策に取り組んできましたが、25年度から、新たに「通学路安全対策事業」として、通学路の歩道の整備や危険箇所の改善を一層進めていくこととしました。

市内の通学路の総延長は約240キロありますが、このうち歩道が整備されている区間は約110キロで、全体の約46%と

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

児童・生徒の安全確保に向け通学路の安全対策を推進

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

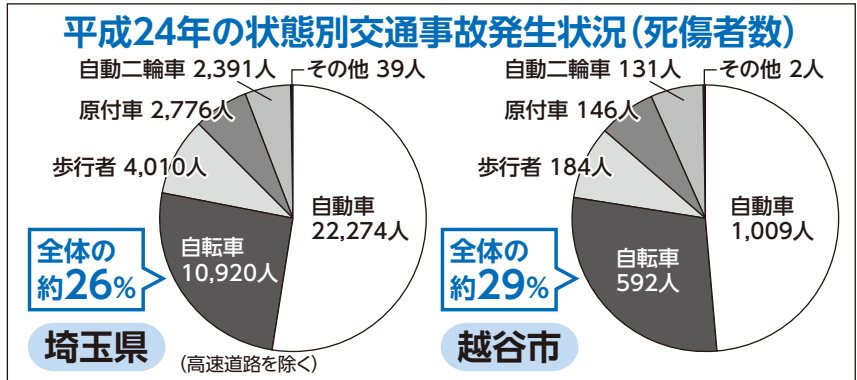
現在、早急に対策を実施すべ

なっています。

現在、早急に対策を実施すべ

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



市内交通事故死傷者の約29%が自転車によるもの

自転車は環境にやさしく手軽な乗り物として、通勤、通学、買い物などで日常的に多くの人が使っていますが、ルールを無視した利用をすると、自動車との事故や、歩行者と接触しけがをさせてしまう危険性が高くなります。

自転車を利用するときは正しい交通ルールとマナーを守り、交通事故防止を心がけましょう。

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、

放置自転車はやめましょう

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、



通路に置かれた放置自転車

駐輪場を利用しましょう。

また、自転車には防犯登録をし、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

介護支援ボランティア活動を始めませんか

市では平成23年10月から介護支援ボランティア制度を始めました。これは、高齢者が市に登録された介護保険施設などでボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金できる制度です。ボランティア活動を行うことにより、健康増進や生きがいづくりにもなります。

市内在住の65歳以上の方(越谷市介護保険第1号被保険者)

「登録手続き」 越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター(中央市民会館2階)で介護支援ボランティア登録をし、手帳をお受け取りください

※登録時は、介護保険被保険者証をお持ちください

「ボランティア活動の流れ」

① ボランティア活動を行う

市では平成23年10月から介護支援ボランティア制度を始めました。これは、高齢者が市に登録された介護保険施設などでボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金できる制度です。ボランティア活動を行うことにより、健康増進や生きがいづくりにもなります。

市内在住の65歳以上の方(越谷市介護保険第1号被保険者)

「登録手続き」 越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター(中央市民会館2階)で介護支援ボランティア登録をし、手帳をお受け取りください

※登録時は、介護保険被保険者証をお持ちください

「ボランティア活動の流れ」

① ボランティア活動を行う

平成25年4月から難病等の方が障害福祉サービス等の対象となりました

〈内容〉 平成25年4月に施行された障害者総合支援法で、障がい者の範囲に難病等の方が加わりました。対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に

患名については、厚生労働省ホームページまたは市ホームページをご覧ください

〈申込み〉 対象疾患にり患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参のうえ左記へ

4 障害福祉課 ☎ 963-11916



通学路の歩道を整備します

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別

市ホームページ スマートフォン専用サイトを開設しました

スマートフォン(多機能携帯電話)で、市ホームページを閲覧する際の操作のしやすさと見やすさを向上させた専用サイトを開設しました。下のバーコードからご覧ください。

問広報広聴課 ☎ 963-9117



<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/smph/>



税のお知らせ

◆納税通知書をお送りします

平成25年度分の固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書と納付書を5月7日(火)に発送します。コンビニエンスストアでも納付できます。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税をお願いします。

口座振替をご利用の方には納税通知書のみをお送りします。左記の振替日に指定の口座から振替納税されます。

▽期別納付する方…それぞれの税目ごとに各納期の末日(月末、月末が土曜・日曜日等の場合は翌月初め)

▽全期前納する方…1年分を一括して年度当初の納期の末日

※口座振替をご利用の方の納付済通知書は、1年分をまとめて来年3月末にお送りします

(軽自動車税を除きます)
固定資産税・都市計画税について…資産税課 ☎9631147
軽自動車税について…市民税課 ☎9631145

◆個人市・県民税の特別徴収額の通知書をお送りします

平成25年度の個人市・県民税を給与から天引きで納める方の税額通知書を、5月14日(火)に勤務先に発送予定です。通知書は勤務先からお受けください。

◆市・県民税の課税(非課税)証明書について

平成25年度(24年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付の開始は、次のとおりです。
▽給与からの特別徴収(天引き)の方…5月14日(火)
▽普通徴収の方…6月6日(木)
▽公的年金から特別徴収(天引き)の方…6月14日(金)

交付の開始までは、平成24年度(23年分)が最新年度です。証明書の交付を請求するときは、いつの年度の証明書が必要なのか、提出先等にご確認ください。

取り扱い課所は、市民税課、北部・南部出張所です。6月3日(月)から、パスポートセンターでも取り扱いを始めます。
市民税課 ☎9631144
4・9145

◆休日納税窓口を開きます

5月5日(祝)・19日(日)・6月2日(日)。午前9時～午後3時 国収納課(本庁舎1階) 国収納課 ☎9631142

昨年度(平成24年度)の市税末納者に対する徴収を強化しています。早急に納付してください

国保のお知らせ

◆国民健康保険税の仮徴収額変更通知書をお送りします

平成25年度の国民健康保険税を年金からの特別徴収(天引き)で納付予定だった方のうち、

徴収方法が変更となった方に、仮徴収額変更通知書を5月16日(木)にお送りします。該当の方は7月から口座振替または納付書での納付となります。
国民健康保険課 ☎9631146

◆国民健康保険加入・喪失の手続きはお済みですか

勤務先の健康保険などを脱退した後、別の健康保険に加入していない方は、国民健康保険の加入手続きが必要です。

《加入の手続きに必要なもの》
①健康保険資格喪失証明書または退職証明書・離職票など健康保険を喪失した日付が確認できる書類 ②印鑑 ③本人確認できる証明書等 ④年金手帳(20歳以上60歳未満の方で、国民年金の手続きが必要な方のみ)

国民健康保険加入者が、新たに別の保険に加入した場合は、国民健康保険喪失の手続きが必要です。

《喪失の手続きに必要なもの》

①国民健康保険被保険者証 ②新たに加入した健康保険の被保険者証 ③印鑑
国民健康保険課 ☎9631146

◆国民健康保険税の均等割額軽減措置が変わります

国民健康保険税には、低所得世帯を対象に、納税負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。これまでは、所得に応じて均等割額の6割と4割の軽減措置を行っていましたが、平成25年度から軽減割合を7割・5割・2割に拡充します。

軽減措置が適用されません。
※世帯主および16歳以上で国民健康保険に加入している方全員の所得申告が必要となりますので、所得の申告を済ませるようお願いします。軽減判定は自動で行い、軽減該当世帯については軽減後の税額が通知されます

世帯主および国保加入者の所得合計が、下記の金額以下の世帯	平成24年度まで	平成25年度から
	均等割額	均等割額
33万円	6割軽減	7割軽減
33万円+(24.5万円×(世帯主以外の被保険者数+世帯主以外の特定同一世帯所属者数*))	4割軽減	5割軽減
33万円+(35万円×(世帯に属する被保険者数+世帯に属する特定同一世帯所属者数*))	軽減措置なし	2割軽減

※国民健康保険から後期高齢者医療制度の被保険者に移行した方で、以後、世帯主が変わることなく、継続してその世帯にいる方

◆国保税納付方法選択のご案内をお送りします

平成25年度の国民健康保険税を8月以降、新たに年金からの特別徴収(天引き)で納付する予定の方に、納付方法選択についてのご案内を5月16日(木)にお送りします。

特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所へ、5月31日(金)までに申請してください。

期日を過ぎて申請した場合は、特別徴収の停止時期が10月以降になります。また、現在、特別徴収で納付している方も変更可能ですが、納付書での支払いには変更できません。

越谷市暴力団排除条例が制定されました

市では、暴力団排除活動の推進により、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「越谷市暴力団排除条例」を制定しました。

基本理念

暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないこと、暴力団を利用しないこと、暴力団員等と不適切な関係を有しないようにすることを基本理念としています。

主な内容

○市の責務

市は、暴力団排除活動に関する施策を総合的に推進します

市は、暴力団排除活動の推進により、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「越谷市暴力団排除条例」を制定しました。

○市民等の責務

市民・事業者は、暴力団排除活動に関する施策に協力するよう努めるとともに、暴力団排除活動に役立つ情報を得た場合は、市や警察に情報提供をお願いします。

○市の事務事業における措置

市は、公共工事その他の事務事業により暴力団を利用することとならないよう必要な措置を講じます。

○公共施設における措置

市長等は、公共施設が暴力団の利益となる活動に利用されたと認められるときは、当該公共施設の使用の許可をせず、または許可を取り消す措置を講じます。

市は、市民等に暴力団排除活動に取り組むことができるよう情報の提供等の支援を行うとともに、市民の安全の確保に配慮します。

○青少年に対する教育等のための措置

市は、市が設置する中学校において、生徒が暴力団排除活動の重要性を認識し、暴力団に加入せず、また暴力団による犯罪の被害を受けないようするための教育が必要に応じて行われるよう、適切な措置を講じるとともに、青少年の育成に携わる者に必要な支援を行います。
国庫らし安心課 ☎9631185

中核市だより⑨

「市民サービスはどう変わりますか?」(第5回)

中核市移行後になる行政サービスを紹介します。

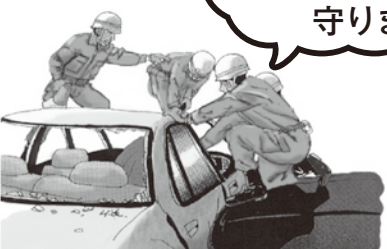
◆監査機能を強化します

・外部監査制度
中核市に移行すると、地方自治法により「外部監査人」による「包括外部監査」が義務づけられます。外部監査制度とは、市の組織に属さない外部の専門的知識を有する者が、外部監査契約に基づいて市の財務等の監査を行う制度です。外部監査制度の導入に

◆救助体制を強化します

・高度救助隊の設置
中核市に移行すると、総務省令により高度救助隊の設置が必要となります。高度救助隊とは、画像探索機や地震警報器などの救助器具を備え、人命救助に関する専門的な教育を受けた隊員5人以上で編成される救助隊です。現在本市には、消防署と大袋分署に救助隊を配置していますが、このうち、消防署の救助隊を高度救助隊とすることで、倒

市民の生命
身体・財産を
守ります。



次回(6月号)は概要版の掲載です。
中核市推進室 ☎9631140

5面へ続く

平成25年6月1日採用 市臨時職員(医科レセプト点検業務)を募集します

〈対 象〉 採用日に60歳未満の方、若干名 〈賃 金〉 時給920円
〈勤務場所〉 国民健康保険課(本庁舎1階)
〈勤務時間〉 月曜～金曜日のうち週4日、午前9時～午後4時
〈申 込 み〉 写真を貼った市販の履歴書に必要事項を記入し、5月7日(火)～17日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)に本人が直接下記へ。 後日、面接選考あり
問人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

平成25年7月1日採用 時間外保育パート(非常勤職員)を募集します

〈対 象〉 採用日に60歳未満で保育士資格がある方または育児経験のある方、若干名
〈勤務日時〉 下表のとおり 〈勤務場所〉 市内保育所

次の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間(朝・夕とも1時間～2時間30分程度) *朝・夕いずれも勤務。朝または夕のみの勤務はできません 《月曜～金曜日》 週15時間勤務 朝:7:00～9:00 / 夕:16:30～18:30 週20時間勤務 朝:7:00～9:00 / 夕:16:30～19:00 《土曜日》下記3種類のローテーション勤務。月1～2回程度 (1) 朝:7:00～11:00 / 夕:勤務なし (2) 朝:7:00～9:00 / 夕:16:30～19:00 (3) 朝:7:30～9:00 / 夕:12:00～14:00

〈賃 金〉 ①週15時間勤務…月給66,600円、②週20時間勤務…月給88,800円
〈申 込 み〉 写真を貼った市販の履歴書に必要事項を記入(お持ちの方は保育士証の写しを添付)し、5月7日(火)～17日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)に本人が直接下記へ。後日、面接選考あり
*すでに登録されている方が申し込む場合は電話可。履歴書の提出は不要
問人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

平成25年7月1日採用 学童保育指導員(非常勤職員)を募集します

〈対 象〉 平成25年7月1日現在20～59歳の方で、教員免許(幼稚園含む)、保育士資格を有する方または児童の指導について知識・経験を有する方、若干名
〈賃 金〉 月額128,700円、その他手当相当額あり
〈勤務場所〉 市内の学童保育室
〈勤務時間〉 月曜～金曜日の放課後(原則午後1時)～午後7時。学校休業日(夏休み等)は午前8時～午後7時(交替制)。土曜日は月に2回程度交替で勤務を予定
〈申 込 み〉 写真を貼った市販の履歴書に、お持ちの方は免許、資格の写しを添えて、5月17日(金)までに本人が直接下記へ。後日、作文・面接を実施
問青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

学童保育夏期パート指導員を募集します

〈対 象〉 20歳以上の方で、高校卒業以上の方66人。期間中は兼職不可
〈賃 金〉 時給1,000円
〈勤務内容〉 市内学童保育室で小学校低学年(1年生から3年生まで)の保育補助
〈勤務日〉 7月22日(月)～8月30日(金)(土曜・日曜日を除く)
〈勤務時間〉 午前8時30分～午後1時または午後2時～6時30分
〈申 込 み〉 6月14日(金)までに履歴書を持参のうえ下記へ
問青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

市立病院職員を募集します

募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課でお配りしているほか、市立病院ホームページからも印刷できます。
平成25年7月1日採用 薬剤師
〈募集人数〉 1人
〈対 象〉 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許取得者(見込み不可)で、夜間勤務が可能な方
〈試験日〉 5月26日(日)
〈選考方法〉 学科・作文・面接試験
〈申 込 み〉 5月1日(水)～15日(水)(消印有効)に募集要項に記載されている提出書類を特定記録または簡易書留郵便で市立病院庶務課へ(直接お持ちになる場合は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)
*院内保育室を利用できます

①平成25年7月1日採用 助産師および看護師
②平成26年4月1日採用 助産師および看護師
〈募集人数〉 ①10人程度 ②30人程度
〈対 象〉 助産師または看護師免許を有する方(4月1日採用は見込み可)で、二交代勤務または三交代制勤務が可能な方
〈試験日〉 ①5月26日(日) ②6月22日(土)
〈選考方法〉 作文・面接試験
〈申 込 み〉 ①5月15日(水)(消印有効)、②5月13日(月)～6月12日(水)(消印有効)に、募集要項に記載されている提出書類を特定記録または簡易書留郵便で市立病院庶務課へ(直接お持ちになる場合は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)
*院内保育室を利用できます
*育児休業代替助産師、看護師、臨時職員(看護師)も随時募集しています
問市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-47-1) ☎965-2221

市では、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を妨げる事案に対する苦情があった場合、苦情処理委員が適切に処理することとしています。苦情処理委員は、毎年市長に処理状況を報告することになっていきます。平成24年度の申し出は1件ありましたが、申出人の意向により取り下げられました。
〈申し出内容〉 知人からのセクシュアル・ハラスメント
問人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113

4面から続き
《申請に必要なもの》
①国民健康保険被保険者証 ②印鑑 ③振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)
問国民健康保険課 ☎963-9146
◆休日納税窓口を開きます
時5月5日(祝)・19日(日)・6月2日(日)。午前9時～午後3時 問国民健康保険課(本庁舎1階) ☎963-9143
◆医療費の適正化にご協力ください
因整骨院・接骨院の施術で健康保険の対象となるものは、骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷(肉

離れなどの筋・腱の損傷含む)です。負傷原因がはっきりした首や肩・腰の関節や筋肉の痛みなどは保険の対象となりますが、単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。また、病院などと同じ対象疾患の治療を受けている間は、保険の対象となりません(治療でなく検査等については対象)。なお、保険を使うときは、療養費支給申請書の内容を確認してからサインをしてください。 問国民健康保険課 ☎963-9154
介護保険は、高齢者の介護を

社会全体で支える仕組みです。介護保険料は介護保険を運営するための貴重な財源です。
市へ納付する65歳以上の方の介護保険料については、可能な限り自主納付を基本として収納対策に取り組んでいます。しかし、再三にわたる督促や催告にもかかわらず積極的な納付が確認できない場合は、負担の公平・公正性を確保するため、財産(預貯金、給与、生命保険、不動産等)の差押処分を行います。
平成24年度中には、16件の差押処分を行いました。平成24年度介護保険料の納期限はすべて過ぎています。未納の場合は速やかに金融機関などで納付して

ください。なお、納付相談は随時受け付けています。
問高齢介護課 ☎963-9168
公募委員募集
◆男女共同参画推進委員会委員
因男女共同参画の推進に関する重要事項などについて、調査・審議します。任期は平成25年7月から2年(年に3回程度) 因次のすべてに該当する方3人。
①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上の方 ②市のほかの審議会等の公募委員でない方 ③男女共同参画を推進するための取り組みについて」をテーマにした作文

(800字以内)と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入した書類(様式自由)を5月27日(月)(必着)までに直接左記へ(郵送・メール可)。提出書類は返却しません 問人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階) ☎963-9113、E10023600@city.koshigaya.saitama.jp
◆環境審議会委員
因環境の保全、創造に関する基本的事項、重要事項を調査・審議します。任期は平成25年7月から2年 因次のすべてに該当する方若干名。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上の方 ②市のほかの審議会等の公募委員でない方 ③平日の午前8時30分～午後

5時の会議に出席できる方 ④5月31日(金)までに「環境の保全をテーマにした作文(1200字以内)と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記した書類を直接または郵送で左記へ。提出書類は返却しません 問環境政策課(第二庁舎2階) ☎963-9183
◆健康づくり推進審議会委員
因市民の健康の保持・増進に関することを審議します。任期は平成25年8月1日から2年(年間平日3回程度) 因次のすべてに該当する方3人。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上の方 ②市のほかの審議会等の公募委員でない方 ③健康づくりに関する

作文(1200字以内。テーマは自由)に住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し、5月31日(金)、午後5時(必着)までに左記へ(郵送可)。提出書類は返却しません 問保健センター(☎343-0022東大沢1の12の1)、☎978-3511
傍聴
◆介護保険運営協議会
時5月28日(火)、午後1時30分から 問中央市民会館5階第2・3会議室 因介護保険制度等について 問20人(抽選) 問当日午後1時までに会場へ 問高齢介護課 ☎963-9305

募集

◆越谷市交通指導員

因①登校時における安全確保のための立哨(午前7時30分前後の1時間程度) ②小学校や幼稚園等での交通安全教育、交通指導(随時) ③市の行事等の交通整理(随時) 1カ月を通じて標準50時間。報酬は月額6万1400円 因市内在住で交通法令や交通問題に理解と関心が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両眼で0.5以上の20〜59歳の方(年齢は平成25年4月1日の満年齢)若干名 因5月17日(金)、午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)までに履歴書(写真添付)を左記へ。5月21日(火)に面接あり 因くらし安心課(中央市民会館4階) ☎9633119185

◆わくわく体験プロジェクト実行委員

因不登校や学校に行けないことなどに悩む青少年を対象に行う体験事業への協力 因市内で活動するNPOなど5団体と市内在住・在勤の20歳以上の方5人 因5月13日(月)〜31日(金)に左記へ 因青少年課 ☎9633119308

◆文化総合誌「川のあるまち―越谷文化―」第32号作品募集

因因①一般の部：随筆、小説、詩、短歌、俳句、写真等 ②ジュニア・学生の部(小学生〜高校生)：スケッチのほか、一般の部と同じ 因①は8月30日(金)まで ②は9月13日(金)まで。詳しくは募集要項(地区センター・公民館や生涯学習課等で配布)や市ホームページをご覧ください 因生涯学習課(第二庁舎4階) ☎9633119307

◆越谷市子ども子育て支援事業計画策定支援業務の受託事業者募集

因委託期間は、契約日から平成27年3月31日まで。募集要項など詳細は、市ホームページをご覧ください 因5月17日(金)までに左記へ 因子育て支援課 ☎9633119165

利用・活用

◆市営住宅入居者募集

〈募集住戸〉 ①一般住宅：▽七左町中層住宅3DK(3人以上世帯)1戸 ▽西大袋中層住宅2DK(2人以上世帯)1戸 ▽第2弥十郎中層住宅(単身世帯可)1戸 ▽弥十郎住宅2K(単身世帯可)3戸 ②子育て支援

放課後子ども教室のボランティアを募集

因子どもたちの学習、昔遊び、スポーツ等の指導、安全確保のための見守り。市内小学校や地区センター等(市内17カ所あります)で平日または週末の週1回程度(約3時間。教室により異なります)。期間は5月〜平成26年3月 因



子どもたちと一緒に過ごしませんか

電話で左記へ 因青少年課 ☎96331193008

住宅：▽南越谷しのめ住宅2LDK(2人以上世帯)1戸

〈募集案内配布・申込み期間〉 6月1日(土)〜21日(金) 因埼玉県住宅供給公社(☎330118516さいたま市浦和区仲町3の12の10) ☎04811829112873

◆勤労者住宅資金

因▽住宅の新増改築、宅地・マンション(中古可) 購入：貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利1・805%、固定金利3年2・340%、5年2・590%。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合後は順位可)。なお固定金利については労働金庫との取引状況により更に優遇されます ▽住宅の修繕と補修：貸付限度額は300万円。変動金利2・655%。貸付期間は15年以内。無担保 因①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者 ②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方 ③現居住地の市(区)町村税を滞納していない方 ④原則として満20〜55歳の方 ⑤資金の返済能力がある方 ⑥こ

市内商店街に出店する方へ 空き店舗対策事業費補助金をご利用ください

市内商店街の活性化のため、市内商店街の空き店舗を活用して事業を始める方に、空き店舗改装費の2分の1以内(上限200万円)と月額賃料の2分の1以内(上限5万円)を補助します。 〈対象〉 次のすべてに該当する方 ①市内の商店街内に新たに新築しようとする方 ②これから改装工事を行い今年度内に事業を開始する見込みのある方 ③小売業、飲食業、サービス業のいずれかを営む方(一部業種を除く) など。詳しくは募集要項をご覧ください

越谷の新たな名物に! 「こしがやブランド」認定品 新規募集

市では、市の知名度向上、市内産業の振興を目的に、市内で製造・加工等された優れた商品認定する「こしがやブランド」認定制度の25年度認定品候補を募集します。 認定された商品については、市ホームページや市が作製するパンフレットに掲載されるなど、広くPRされます。 また、「こしがやブランド」

「ふらっと」がもうのお手伝い スタッフをご利用ください

蒲生駅前商店会内「ふらっと」がもうでは、日常のちょっとした困りごとをお手伝いする地域のスタッフを派遣しています。 〈対象〉 「ふらっと」がもう周辺にお住まいの高齢者や育児中の方など 〈費用〉 1時間あたり500円分の利用券でお支払いください



さい。利用券は「ふらっと」がもうで購入できます 因「ふらっと」がもう ☎9651115

だくか、産業支援課へお問い合わせください 〈申込み〉 5月1日(水)から、申請書と必要書類を直接産業支援課へ(郵送不可)。予算の範囲内で受け付けます。申請書と募集要項は産業支援課で配布しているほか、市ホームページまたは「こしがやiiネット」からも印刷可 因産業支援課 ☎967114680



こしがやブランド認定品

支援課で配布しているほか、市ホームページまたは「こしがやiiネット」からも印刷可 因産業支援課 ☎967114680

6面から続き

の資金による貸付を受けていな
い方 ㊦5月16日(水)～31日(金)。
詳しくは左記へ ㊦建築住宅課
☎963319205

文化振興基金助成事業の受付

㊦8月～11月に実施する活動
成果発表等事業の対象経費の2
分の1以内(上限25万円) ㊦
7月～平成26年3月に実施する
子ども対象の文化芸術事業の経
費の20万円以内 ㊦8月～11月
に実施する伝統・郷土芸能継承
事業の対象経費の20万円以内
㊦①県内アマチュア文化団体
②県内文化団体、NPO ③県
内伝統・郷土芸能団体 ㊦5月
22日(水)(消印有効)までに事業計
画書(県文化振興課で配布のほ
か県ホームページから印刷可)
を郵送で左記へ ㊦埼玉県文化
振興課(☎33019301さいたま
市浦和区高砂3の15の1) ☎
048183012884

お知らせ

野球場貸し出し抽選会

㊦6月7日(金)、午後7時から受
付。午後7時30分から抽選 ㊦
市民球場会議室 ㊦9月の日曜
日分の抽選 ㊦「まんまるよや
く」に登録している越谷市内の

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は皆さんから
寄せられた社資(寄付金)に
より、災害救助活動、国際救
援活動や医療事業などさまざ
まな活動を行っています。また、
火災などで被災された方
へ見舞金や寝具などを支給し
ています。期間中、自治会役
員が各家庭に訪問しますので
ご協力ください。

〈問合せ〉
社会福祉課☎963-9320

チーム 費使用料は使用日の翌
月に「まんまるよやく」の登録
口座から振り替え(江戸川広域
運動公園グラウンドは抽選日に
支払い) ㊦「まんまるよやく」
登録カード(事前に登録要。登
録はスポーツ振興課へ)

＊納付済みの使用料について、
雨天等で利用できなかった場
合は、使用料還付申請が必要
です。領収書・振込先口座番
号・領収書の宛名の方の認印
をお持ちのうえ左記へ
㊦スポーツ振興課(第二庁舎4
階)☎963319284

越谷市民プール・トレーニングルームをご利用ください

トレーニングルームは、本格
的な有酸素マシンや筋力トレ
ーニングマシンのほか、充実した
フリーウェイト等をそろえてい
ます。専門のトレーナーも常駐
していますので、初めての方や
年配の方、体力・筋力が弱い方、
障がいのある方や各種競技者ま
で幅広く利用できます。利用に
は、事前の講習(予約制)が必
要です。詳しくは下記へ。

＊5月7日(火)～13日(月)は特別清
掃のため、市民プールの利用
はできません。トレーニング
ルームは平常どおり利用でき
ます

㊦越谷市民プール☎992116
602

ひなを拾わないでください

春から初夏に野鳥は子育てを
行います。ひなは上手に飛べず、
地面などにいることがあります
が、多くは親鳥が食べ物を運ん
だりして育てている最中です。
拾わずに見守ってください。

㊦環境政策課☎9631918
3、(財)日本野鳥の会☎03154
3612622

繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスはひなを守る
ために、威嚇・攻撃する場合が
あります。この時期はカラスの
巣には近づかず、やむを得ず巣
の下を通る場合は、帽子や傘で
防ぐようにしましょう。

カラスに対する防衛策には、
次のようなものがあります。

◇カラスにえさを与えない
①ごみ出し時は、生ごみが見え

ないように袋の内側に入れる

②ごみステーションではカラス
よけネットをかける

③ペットのえさを放置しない
◇カラスに巣を作らせない

①樹木の込み入った枝を好むた
め、枝をせんていする
②巣の材料となるハンガーは放
置せず室内に取り込む
一人ひとりがカラスの問題に
ついて見直し、カラスに対する
防衛にご協力ください。

㊦環境政策課☎9631918
3

防災行政無線の試験放送を行います

㊦5月7日(火)～10日(金)、午前8
時30分～午後5時 ㊦放送内容
は、次のとおりです「こちらは
防災こしがやです。ただ今から
試験放送を行います。これで試
験放送を終わります」 ㊦危機機
管理課☎96319285

男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の催し

いずれも費用は無料。会
場・申込み・問合せは男女共
同参画支援センター「ほっと
越谷」☎97017411へ。

明日から活かせる！

パートタイム労働法
～相談事例から考える～

㊦5月22日(水)、午前10時～正
午 ㊦パートタイム就労希望
の方や就労中の方にパートタ
イム労働法のポイントを解説。
個別相談可 ㊦パートタイム
勤務者、勤務希望の方、講座
に関心のある方40人 ㊦電話
で「ほっと越谷」へ。保育あ

ミニ展示

初めてガール集合！

㊦5月7日(火)～26日(日) ㊦女
性で初めて医者になった人、初
めて大臣になった人、初め
て映画を作った人など、女性
として初めて〇〇した人を新
聞記事や写真で紹介

市民活動支援センターの講座

いずれも費用は無料。会
場・申込み・問合せは市民活
動支援センター☎969112
750へ。特に記載のない場
合の申込みは、事前に電話か
受付まで(午前9時～午後9
時30分)。

▼市民活動支援センター
1周年記念イベント

㊦5月25日(土)・26日(日)、午前
10時～午後4時 ㊦市民活動
支援センター ㊦三遊亭榮生
さんの落語、各市民活動団体
の催し・縁日など ㊦市民
▼問題解決窓口2、NPOの
会計、税務相談、

㊦5月18日(土)①午後1時30
分から ②午後2時から ③
午後2時30分から ④午後3
時から、各回1組30分以内。
計4組 ㊦市民活動団体(市

内) ㊦5月7日(火)、午前9
時から(電話可)
▼協働のまちづくり講座1
～あなたにできることを活
かそう～

㊦5月19日(日)、午後2時～3
時30分 ㊦活動室A・B ㊦
自分のできることをどう活
かせるか、個々の思いをかたち
にするまでを学ぶ。講師は特
定非営利活動法人日本NPO
センターの萩原なつ子さん
㊦市民活動団体、市内在住、
在勤、在学の方40人 ㊦5月
3日(祝)、午前9時から(電話
可)

▼出演です！わがまちNPO
～みんなで歌おう
うたごえ広場1、
㊦5月18日(土)、午前10時30分
～正午 ㊦活動室A・B ㊦

さつき・花しょうぶ展
(吉川市)
㊦5月25日(土)・26日(日)、午後
1時～9時(26日(日)は午前9
時～午後3時) ㊦吉川市民
交流センターおあしす
＊さつきのチャリティ販売あ
り

㊦商工課☎98219697
第41回三郷市さつき展
(三郷市)

㊦5月25日(土)・26日(日)、午後
1時～5時(26日(日)は午前9
時から)

みんなで楽しく歌って健康維
持 ㊦市内在住、在勤の60歳
以上の方80人(個人のみの。家
族可) ㊦5月6日(休)、午前
9時から(電話可)

▼パソコンなんでも相談
㊦5月18日(土)①午後1時～
3時 ②午後3時～5時 ㊦
パソコン室 ㊦パソコン操作
のマンツーマン相談(パソコ
ン教室ではありません)

㊦市内在住、在勤、在学の方
(中学生以下は保護者同伴)、
各回4人(初めての方優先)
㊦5月7日(火)～13日(月)、午
前9時から(電話可)

▼ぼっぼひろば(おはなし会
と子育て支援)
㊦5月19日(日)・28日(火)、午前
10時～11時30分 ㊦活動室B
㊦▽第一部：絵本のよみき
かせ、手遊び等 ▽第二部：
子育て応援(自由参加) ㊦
乳幼児とその保護者25組

やしお枝豆ヌーヴォー祭
(八潮市)
㊦5月26日(日)、午後3時～6
時 ㊦フレスポ八潮イベント
広場 ㊦枝豆試食会、枝豆加
工品販売ほか ㊦無料 ㊦や
しお枝豆まつり実行委員会
(八潮市商工会)☎99611
926

ポピーまつり
(松伏町)
㊦6月1日(土)、午前10時～午
後2時(雨天の場合、6月2
日(日)に延期) ㊦まつぶし緑
の丘公園 ㊦ポピー花摘み、
模擬店など ㊦まつぶし緑の
丘公園管理センター☎991
11211

第10回国際交流
フェスティバル
(草加市)
㊦6月9日(日)、午前10時30分
～午後4時 ㊦獨協大学35周
年記念館ほか ㊦世界の音楽
とダンス、各国のグルメ屋台、
民族衣装の試着・記念撮影な
ど ㊦文化観光課☎92211
2968

行ってみたいな...となりまち

越谷市役所 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1

講座・検定

◆こばと館の講習会

会場はいずれもこばと館、申込みは往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・受講動機(50字以内)を記入し障害者福祉センターこばと館(☎343-0813 越ヶ谷4の1の1) ☎966-6633へ。書類選考あり。

▽点字講習会：時5月21日～7月30日の毎週火曜日、午後1時30分～3時30分(全10回) 因視覚障がい者に点字で情報を伝える点訳ボランティアを目指す

▽18歳以上の市内在住・在勤の方20人 時5月15日(水)まで(当日消印有効)

▽手話奉仕員養成講習会基礎編：時6月14日～11月22日の毎週

金曜日、午後7時～9時(全23回) 時18歳以上の市内在住・在勤で次のいずれかに該当する基礎編未受講の方30人 ①手話奉仕員養成講習会入門編を修了した方 ②①と同等の技術・知識を有する方 時5月27日(月)まで(当日消印有効)

▽要約筆記養成講習会：時6月7日～平成26年1月17日の毎週金曜日、午前10時～正午(全30回) 因聴覚障がい者に文字で情報を伝える要約筆記者を目指す 時18歳以上の市内在住・在勤の方15人 時5月27日(月)まで(当日消印有効)

◆英語検定・勉強会

▽実用英語技能検定試験：時6月9日(日)、午前：準2級・4級、午後：2級・3級・5級 陽中央市民会館5階 陽2級3900円、準2級3400円、3級2300円、4級1300円、5級1200円

▽英検勉強会：時5月19日(日)、26日(日)・6月2日(日)(全3回)、午前9時から：3～5級、午前10時30分から：2級・準2級 陽中央市民会館5階 陽1600円(3回分資料代) 時5月4日(例)・11日(土)、午前9時～10時30分に費用を添えて中央市民会館5階へ

陽越谷英検事務局 ☎972-1386

◆ファミリー・サポート・センター提供会員になるための初研修会

時5月15日(水)、午前9時30分～午後3時30分 陽中央市民会館 時市内在住の70歳未満の方で育児の手助けが必要な人に対し、保育や保育施設送迎などの援助をしていただける方

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を受け付けています

児童扶養手当

〈対象〉 次の①または②に該当する子どもを育てている方

①父母の離婚、父(母)の死亡などで、父(母)と生計を別々している子ども

②父(母)に一定の障がいがある子ども

*申請者や対象の子どもが公的年金を受けることができるときは、手当を受けられない場合があります

〈期間〉 子どもが18歳になった年の年度末(3月31日)まで。子どもに一定の障がいのあ

る場合は20歳になるまで

〈所得制限〉 申請者やその配偶者および同居している直系血族、兄弟姉妹等の所得により手当の支給に制限があります。また、離婚の場合は養育費の一部が所得に加算されます

〈必要書類〉 申請者により異なりますので、直接子育て支援課で案内を受けてください。申請を受け付けた翌月分から支給対象になります

〈手当月額〉 ▽児童第1子：4万1430円～9780円

〈加算額〉 ▽第2子：5000円 ▽第3子以降：1人につき3000円、4級1300円、5級1200円

▽英検勉強会：時5月19日(日)、26日(日)・6月2日(日)(全3回)、午前9時から：3～5級、午前10時30分から：2級・準2級 陽中央市民会館5階 陽1600円(3回分資料代) 時5月4日(例)・11日(土)、午前9時～10時30分に費用を添えて中央市民会館5階へ

陽越谷英検事務局 ☎972-1386

◆ファミリー・サポート・センター提供会員になるための初研修会

時5月15日(水)、午前9時30分～午後3時30分 陽中央市民会館 時市内在住の70歳未満の方で育児の手助けが必要な人に対し、保育や保育施設送迎などの援助をしていただける方

特別児童扶養手当

き3000円

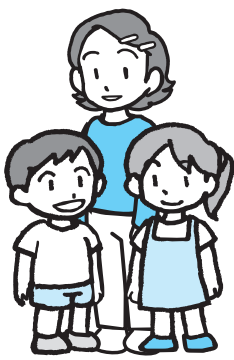
陽子育て支援課 ☎963-9166

お子さんの就園・就学を援助しています

幼稚園就園奨励費

〈対象〉 市内に住民登録があり、認可された幼稚園に在園する3～5歳児(平成25年4月1日現在の満年齢。ただし、満3歳に達した幼児が年度の途中から幼稚園に入園する場合も含む)の保護者

〈申請〉 在園する幼稚園から



配布される調書に記入し、5月31日(金)までに幼稚園へ。確認・審査後、各幼稚園を通じて保護

消防署からのお知らせ



◆甲種防火管理新規講習会

消防法により、一定人数以上を収容する建物およびテナント等には資格をもつ防火管理者を定めなければなりません。防火管理者がいない建物およびテナント等は、管理・監督的な立場の方を受講させてください。

◆応急手当(普通救命I)講習会

時5月21日(火)、午後1時30分～4時30分 陽消防本庁舎 因心肺蘇生法(AEDを含む) 陽中学生以上で市内在住・在勤の方30人 費無料 時5月14日(火)までに左記へ 陽消防署 ☎974-0136

◆危険物取扱者試験準備講習会・乙種第4類

時5月25日(土)・26日(日) 陽春日部市民活動センター 費一般6700円、越谷市防火安全協会会員および学生5700円。テキスト代別途 時5月15日(水)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)に左記へ 陽消防本部予防課 ☎974-0103

◆住宅用火災警報器の維持管理について

市では、平成20年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。今年は、設置義務化から5年目になります。当初販売されていた住宅用火災警報器の中には電池の交換目安が5年のものであることから、電池残量が少なくなったり、火災でないのに鳴動したり、「ピピッ」と電池残量が少ないことを知らせる警報音が鳴ることがあります。また、ほこりが付着し誤作動が起きた事例が報告されています。住宅用火災警報器が正常に火災を知らせるために、次のことを実施しましょう。

- ・新しい電池に交換しましょう
- ・定期的にほこりをとりましょう
- ・定期的に作動確認を行います

陽消防本部予防課 ☎974-0103



就学援助

〈対象〉 経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者

〈内容〉 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担

金、学校給食費

〈申込み〉 平成26年1月31日(金)までに保護者が直接学務課(第二庁舎4階。なお、5月31日(金)までは第二庁舎5階会議室Cで受付)または市内在籍校へ

*5月31日(金)までに申請し認定された場合、4月分から対象です。6月以降に申請し認定された場合、申請月の翌月分から対象です

*前年度認定された方も、毎年度申請が必要です

陽学務課 ☎963-9281

地域子育て支援センターの子育て講座

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽選です。
下記講座のほか各種子育て講座を開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☆おひさまの子(東越谷8-180 増林保育所内) ☎960-5800

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/15(水) 9:30～11:00	子育て広場 歌や手遊び体操、パネルシアター、戸外遊 びなど 持ち物:下足入れ	就学前のお子さんと 保護者35組	無料
②5/25(土) 10:00～11:00	子育て講座「看護師にきてみようQ&A」 持ち物:下足入れ	就学前のお子さんと 保護者20組	
〈申込み〉 ①5/7(火)、②5/10(金)から電話でおひさまの子へ(13:00～17:00)			

☆にこにこ(北川崎729-1 新方保育所内) ☎970-5611

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/18(土) 10:00～11:00	子育て講座 「親子で楽しむエアロビクス」	1歳6カ月～就学前のお子さんと 保護者20組	無料
②5/29(水) 9:30～11:00	子育て広場「作ってみよう」	就学前のお子さんと保護者20組	
〈申込み〉 ①5/7(火)、②5/20(月)から電話でにこにこへ(13:00～17:00)			

☆すくすく(七左町1-347 南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/24(金) 10:00～11:00	みんなで遊ぼう「変身ごっこ」	2歳～就学前のお子さんと 保護者20組	材料費 100円
5/22(水) 11:00～11:45	「保育園の給食を食べよう」	1歳～就学前のお子さんと 保護者5組	給食代 大 人300円 子ども200円
〈申込み〉 いずれも5/17(金)13:00から電話ですくすくへ			

☆たけのこ(大竹815-1 おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/22(水) 10:00～11:00	“ママ大好き” ママへのプレゼント作り	1歳～就学前のお子さんと 保護者25組	150円
6/12(水) 10:00～11:00	“パパありがとう” パパへのプレゼント作り		
〈申込み〉 いずれも5/13(月)(消印有効)までに、往復はがきに希望講座名(はがきは講座ごと)・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこへ(☎343-0034大竹815-1)			

☆げんき(大成町5-412 越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/10(金)、17(金) 10:00～11:00	大きくなったかな? (身長・体重測定)	就学前のお子さんと保護者各5組	無料
②5/22(水) 9:20～11:00	おいしいクッキー食べようね!	1歳～就学前のお子さんと 保護者15組	100円
〈申込み〉 ①5/7(火)、②5/8(水)から電話でげんきへ(13:00～17:00)			

☆きらきら(谷中町2-88-4 松沢保育園内) ☎080-1058-3953

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/23(木) 9:50～10:50	親子講座 「子どもと楽しい時間づくり」 相談コーナー 「困っていることはありませんか?」	0歳のお子さんと保護者10組	無料
5/27(月) 9:50～10:50	子育て講座 「お話ワールドと身体を使って遊ぼう」	1歳のお子さんと保護者15組	
〈申込み〉 いずれも5/9(木)から電話できらきらへ(13:00～16:00)			

☆森のひろば(七左町2-152 越谷わかばの森ナースリー内) ☎993-4154

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/20(月) 10:00～11:00	ふれあい遊び「ママとべったんこ」	3カ月～5カ月のお子さんと 保護者10組	無料
5/31(金) 10:00～11:00	温水プールでジャブジャブ	1歳～就学前のお子さんと 保護者15組	300円
〈申込み〉 いずれも5/7(火)から電話で森のひろばへ(13:00～15:00)			

☆おへそのひろば(相模町3-220-1 の〜びるこどもの家保育園内) ☎988-8180

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/18(土) 10:00～11:30	子育て学習会♪原毛でハンドメイド の小物やワッペンを作ります	大人20人(有料保育あり)	実費 300円～500円
5/ 9(木)・16(木)・ 23(木) 10:00～11:00	みんなでつくりたいおへそのひろば ♪園児と一緒にピアノリズムや、 制作活動を楽しみます	下記年齢のお子さんと 保護者各10組 9日:0歳児 16日:1歳児 23日:2歳児以上	無料
〈申込み〉 いずれも5/1(水)から電話でおへそのひろばへ(8:30～16:30)			

☆たんぽぽ(袋山1956-1 袋山保育園内) ☎979-0520

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/20(月) 10:00～11:00	～0才からの親子体育教室～ 専任の体育の先生と一緒に体を動かしましょう!!	就学前のお子さんと 保護者(人数制限無し)	無料
5/23(木) 10:00～11:00	出前保育in大袋地区センター (ふれあい遊び&おたのしみシアター) 場所:大袋地区センター2階和室		
〈申込み〉 いずれも予約不要 *月曜～土曜日の日没まで園庭開放しています			

☆のびるば広場(南越谷1-12-11イースタンビル2-5階A 南越谷保育ステーション隣) ☎987-7088

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/8(水) 14:30～15:30	おやこで作ろうクラブ 「フェルトのボール作り」 (小さなボールはアクセサリにも使えます)	2歳以上のお子さんと保護者 親子1対1での参加	250円
5/25(土) 9:00～11:30	たのしのクラブ「調理活動:ぎょうざ」 場所:の〜びる保育園	小学生20人(保育別途有) *1～3年生は保護者の 送迎が必要です	200円
〈申込み〉 いずれも5/1(水)から電話でのびるば広場へ(8:30～16:30)			



保育ステーションの子育て講座

下記講座のほか各種子育て講座を開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

○北越谷保育ステーション(大沢3-6-1男女共同参画支援センター隣) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/14(火)、21(火) 13:30～14:30	0歳児クラブ 「はじめてまして0歳児さん」	1歳までのお子さんと保護者10組	無料
5/16(木) 10:00～11:00	ペン字クラブ 「ゆる文字を書こう!!」	1歳～就学前のお子さんと 保護者10組(有料保育あり)	
〈申込み〉 いずれも5/7(火)から電話で北越谷保育ステーションへ(10:30～16:00)			

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/18(土) 10:00～11:30	学ぼうみんなで! 講師を招いて 「音楽と子ども」 ～音楽で子育てを倍楽しもう♪～	大人20人(有料保育あり)	無料
5/22(水) 12:15～12:45	おにぎりの日～かんたん料理!～ 「かじきのパン粉焼き」	就学前のお子さんと保護者10組	
〈申込み〉 いずれも5/1(水)から電話で南越谷保育ステーションへ(8:30～16:30)			

子育てサロンの講座

下記講座のほか各種サロンを開催しています。詳しくは「こしがや子育てネット」をご覧ください。

□子育てサロン ☎961-3623

会場…①～④子育てサロン(ヴァリエ)、⑤、⑥住まいの情報館(大吉464-1)
時間…⑤は10:30～12:30、⑥は10:30～12:00、その他はいずれも10:30～11:30

日程	講座名(内容)	対 象	費用
①6/ 6(木)	赤ちゃんとおそぼう	6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組	100円
②6/13(木)	親子遊び・からだ遊び	1歳～1歳5カ月のお子さんと保護者10組	無料
③6/20(木)	赤ちゃん和英語であそぼう 持ち物:フェイスタオル	6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組	50円
④6/27(木)	ベビーのためのエクササイズとマッ サージ 持ち物:赤ちゃんの水分補 給用の飲み物、バスタオル	3カ月～6カ月のお子さんと保護者10組	無料
⑤6/15(土)	<保育園の先生の> 親子講座「わくわくひろば」(親子の ふれあい遊び・子育てのポイント等)	就学前のお子さんと保護者10組	
⑥6/21(金)	子育て講座「フリーケースを作ろう」 母子手帳・通帳・カードケースに!	妊娠中の方と就学前のお子さんのいる 保護者8人(同室保育あり)	300円
〈申込み〉 5/14(火)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お 子さんの年齢(講座受講時)・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴ ァリエ1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります			

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

〈ホームページhttp://hug-hug-koshigaya.jimdo.com〉
会場…生活クラブ越谷生活館
時間…②は10:00～12:00、⑥は10:30～13:00、その他はいずれも10:30～11:30

日程	講座名(内容)	対 象	費用
①6/ 3(月) ・19(水)	ママのためのリフレクソロジー (同室託児で日頃の疲れを10分マッサージ)	就園前のお子さんと保護者各10組 (同室託児あり)	500円
②6/ 5(水)	親子講座(リトミック) 持ち物:飲み物	1歳半～就園前のお子さんと 保護者10組	200円
③6/14(金) ・28(金)	かるがも広場(わらべ唄と手遊び等)	就園前のお子さんと保護者各10組	無料
④6/17(月)	プレママ広場 (産む前に助産師とお話するおっぱい 相談等、お茶付き)持ち物:母子健康手帳	妊娠中の方10人	100円
⑤6/18(火) ・25(火)	赤ちゃん広場 持ち物:バスタオル	3カ月～10カ月のお子さんと 保護者各10組	無料
⑥6/24(月)	食育講座(味覚教育を取り入れた食育*調 理:鶏手羽のさっぱり煮、炒めビーフンなど) 持ち物:エプロン、布巾、三角巾	就園前のお子さんと保護者10組 (別室託児あり)	500円

〈申込み〉 5/14(火)(消印有効)までに、はぐはぐホームページから申込みフォームで、または往復はがき
に講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐ
はぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館1階)へ。往復はがき1枚につき
1講座の申し込み。市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります

□みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808(子育てサポーターチャオ事務局内)

会場…①～⑤コープ北越谷コープメイト2階、⑥ほっと越谷
時間…②は13:30～14:40、その他はいずれも10:30～11:30

日程	講座名(内容)	対 象	費用
①6/ 4(火)	ふえりーちえらんど 1歳児 (親子ふれあい遊び)	1歳のお子さんと保護者10組 (同室託児あり)	無料
②6/ 9(日)	ベビーマッサージ(ベビーマッサージを体験) 持ち物:赤ちゃんの飲み物、タオル	ハイハイ前の赤ちゃん和保護者10組	650円 (オイル代)
③6/11(火)	手作り講座「アクリルたわしを作ろう」	就学前のお子さんと保護者10組 (同室託児あり)	100円 (材料費)
④6/18(火)	6月生まれのお誕生会	就学前で6月生まれのお子さんと 保護者10組	無料
⑤6/25(火)	おしゃべりサロン 「出身地が雪国の方あつまれ」	就学前のお子さんと雪国出身の 保護者10組(同室託児あり)	
⑥6/14(金)	講座名「自分の生き方広げよう」 (自分磨きをしてみませんか)	就学前のお子さんと保護者10組 (同室託児あり)	

〈申込み〉 5/16(木)までに、電話(フェリーチェ☎080-2244-9805(火・木・土10:00～16:00)、チャオ事務
局☎971-3808(平日13:30～16:00))、またはメールに講座名・親子の氏名・お子さんの年齢・月齢・住所・電
話番号、件名に「フェリーチェ講座申し込み」と記入し、申込専用アドレス(felice@koko-chao.com)へ。各
講座に重複して申し込み可で市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター。費用は無料。◎は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。

健(検)診・相談

いずれの健(検)診も市民税・非課税世帯に属する方は、事前に無料券の手続きをしないと無料になりません。また、生活保護世帯員の方、中国残留邦人支援給付制度適用の方、70歳以上の方(昭和19年3月31日以前に生まれた方)と65歳以上70歳未満で後期高齢者医療制度による保険証をお持ちの方は無料です。会場は市内実施医療機関です。詳しくは保健力レンダー、市ホームページをご覧ください。

●胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、肺がん・結核検診(施設)

●平成25年度がん検診推進事業
一定の年齢に達した方に、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券と検診手帳

もしものときは!

休日当番医や急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。

休日当番医

休日当番医は祝日と年末年始の当番医です。日曜日や祝日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシ『越谷市の休日診療・救急医療のご案内』や市ホームページでご確認ください。
事前に医療機関へ電話連絡のうえ、健康保険証等を持って受診してください。

5月3日

- ▷境医院 ☎974-0552
下間久里886-66/内・小・外・皮
- ▷武重医院 ☎975-0405
袋山1418-2 Nビル2F/外・内・消・ア
- ▷永石歯科医院 ☎975-5811
大沢3-18-12/歯・小歯・歯口

5月4日

- ▷大越医院 ☎976-5102
平方1705-1/内・循・小・皮
- ▷越谷ふれあいクリニック ☎960-5380
赤山本町10-16/小外・外・小・内
- ▷歯医者杜 ☎988-0866
伊原1-4-1(西友蒲生伊原店1F)
/歯・小歯・歯口・矯正

5月6日

- ▷新越谷病院 ☎964-2211
元柳田町6-45/内・消
- ▷中尾医院 ☎986-3007
蒲生愛宕町1-13/内・小
- ▷歯科クリニック三好 ☎987-8588
南越谷4-5-2(文化エステートビル201)
/小歯

夜間急患診療所

- 【休日】なし(年中無休)
- 【受付】午後7時30分～午後10時30分
- 【診療】午後8時～午後11時
- *薬の処方、原則1日分となります。翌日は、かかりつけ医を受診してください
- 成人夜間急患診療所(16歳以上)
内科の急患に対応
東越谷10-81 ☎960-1000
- 小児夜間急患診療所(16歳未満)
小児科(内科的疾患)の急患に対応
神明町2-60-1 ☎960-1100

探す 相談する

- <救急病院・救急医療の案内>
- 埼玉県救急医療情報センター
☎048-824-4199
医療機関(歯科・精神科を除く)を24時間ご案内しています
- <緊急的な精神医療相談>
- 埼玉県精神科救急情報センター
☎048-723-8699
休日や夜間の緊急的な精神医療相談。月曜～金曜日は午後5時～翌朝8時30分、土曜・日曜日、祝日、年末年始は午前8時30分～翌朝8時30分
- <子どもの急病に関する相談>
- 小児救急電話相談
#8000または☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病に関する相談。月曜～土曜日は午後7時～翌朝7時、日曜日、祝日、年末年始は午前9時～翌朝7時

第18回 歯科健康フェア

6月9日(日)、午前10時～午後3時 保健センター 4各層 表彰、フッ化物塗布、歯科健診、ブラッシング指導、歯科技工物展示、使用済み歯ブラシ交換など 囲直接会場へ。フッ化物塗布は時間帯指定整理券を午前10時と午後0時30分に配布します

歯科健康フェアで 口腔がん検診を行います

口内炎が治らない、舌が痛いなどの症状のある方は、検診を

を6月下旬に送付予定です。

平成24年4月2日～25年4月1日に次の年齢になった方
▽子宮頸がん検診：20歳・25歳・30歳・35歳・40歳になった女性
▽乳がん検診：40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった女性
▽大腸がん検診：40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった方

*対象の方で、無料クーポン券が届く前に、今年度市が実施している子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を受診される方は、必ず領収書を保管しておいてください

*平成25年4月20日現在、越谷



越谷市歯科医師会 深代歯科医院 深代 眞吾

越谷市歯科医師会 「口腔がん検診」の始まり

死亡原因の第1位の癌は現在も我々の脅威である。中でも舌や口腔粘膜、歯肉に発症する口腔がんの発生が近年増加傾向にある。それに伴い口腔がん検診を実施しようとする歯科医師会が増えている。口腔がんの発生頻度は全身に発生する癌の1/5程度で、

腫瘍1名、前癌病変である白斑症2名を含め9名を二次医療機関へ紹介する事ができた。他の地区で行われた集団口腔がん検診データと比較しても十分な結果を得られた。この様な集団口腔がん検診は各歯科医師会で年1回、あるいは隔年で行われている例はあるが、我々が目指したものは越谷市歯科医師会会員の個別の歯科医院で行う「個別口腔がん検診」であり、日常の歯科診療の中で口腔がんを発見する事である。この方式は全国的にみても極めてまれで、注目されている。越谷市との長期の準備期間を経て平成24年5月より埼玉県歯科医師会

では始めて事業化に成功することができた(毎年5月より翌年2月まで市内在住の40歳以上に実施)。検診結果は平成24年5月から25年2月15日までの結果である(集計平成25年3月28日現在)。二次医療機関での検査結果待ちもあるが、総受診者2297名、舌癌2名、歯肉癌1名、白斑症15名、扁平舌癌3名、など前癌病変を含め高率で発見され、初年度としては十分な結果を得ることができた。

我々が事業化に成功したこの「口腔がん検診」が全国的にも「越谷方式」として認知度を高め、更なる進展をみる事を期待したい。

市に住所のある方へ送付します

●平成25年度成人歯科健康診査
5月1日(水)～平成26年2月15日(日) 因歯周病等の健康診査。治療は行いません。対象の方には受診券を送付します 因平成25年4月1日～26年3月31日に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方 囲500円 囲直接実施している医療機関へ

●口腔がん検診

口内炎が治らない、口の中に白い着色があるなどの症状は、口腔がんかもしれません。ぜひ

1年に1度検診を受けましょう!

5月1日(水)～平成26年2月15日(日) 因問診・視診・触診 因40歳以上(昭和49年3月31日以前に生まれた方) 囲900円 因保険証など本人確認ができるもの 囲事前に直接実施している歯科医療機関へ

●歯科健診・相談

5月22日(水)、午後1時30分～

3時 因歯科健診・相談、ブラッシング指導。治療は行いません 因20人

●栄養士に聞いてみよう!

5月16日(木)、午前9時30分～11時30分：蒲生地区センター ②5月21日(火)、午前9時30分～11時30分：桜井地区センター ③5月24日(金)、午前9時～午後3時30分：保健センター ④②③人 ③6人 因生活学習

慣病予防等について栄養士の個別相談 因受付中
*事前予約制で随時相談も実施
●リハビリなんでも相談
5月21日・6月4日(火)、午前9時～11時(予約制) 因リハビリの方法・腰痛予防・筋力向上などについて、理学療法士や作業療法士の個別相談 因受付中

●骨粗しょう症検診

5月22日(水) 因超音波によるかかとの骨の骨密度測定

越谷市薬剤師会
●薬の相談日
5/14(火)・5/24(金)
午後1時～3時 ▷保健センター2階
*電話での相談はできません
●夜間おくすり電話相談
☎080-7005-1046
平日の午後8時～11時

3月31日以前に生まれた方) 13面に続く

✓12面から続き
囲タオル 置1000円 囲保
健センター(6月分)・蒲生地
区センター実施分は5月14日
(火)、午前9時から。保健センタ
ー(7月分)・桜井地区センタ
ー・中央市民会館実施分は5月
21日(火)、午前9時から

会場	実施日	受付時間
保健センター	6/11(火)・12(水)・14(金) ・15(土) 7/16(火)～18(木)・ 21(日)	平日 9:00～11:30 13:00～15:30 土曜・日曜日(午前のみ) 9:00～11:30
	蒲生地区センター	6/19(水)～21(金)
桜井地区センター	7/9(火)～11(木)	9:30～11:30 13:00～15:30
中央市民会館	7/30(火)～8/2(金)	

ご注意ください 風しんが大流行しています！

首都圏の20～30歳代の方を中心

に、これまでにない規模で風しんが流行しています。妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい・目が見えにくい・生まれつき心臓病があるなど「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

風しんは、予防接種で予防できます。

自分自身を風しんから守るためだけでなく、妊婦やその赤ちゃんを風しんから守るためにも、予防接種を受けることをご検討ください。

妊娠中は予防接種を受けることができないため、妊娠を予定または希望している方は妊娠2カ月前までに予防接種を受けま

しょう。

過去に風しんにかかったことがなく予防接種を受けていない場合や、そのどちらも不明な場合は、医療機関でご相談のうえ予防接種を受けることをご検討ください。

妊婦や妊娠の可能性のある方は、周りの人から感染しないよう十分注意し、人ごみを避けてマスクを着用してください。

【風しんとは？】

・発熱、発しん、リンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。軽い風邪症状で、発しんや発熱も三日程度で治るので「三日はしか」と呼ばれています

・風しんと診断され、感染性があるとされる期間は、発しん



出現後5日程度です。人うつさないよう、十分回復するまで休みましょう

・唯一の予防方法は、ワクチン接種です

・風しんは患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスでうつる(飛まつ感染)ため、手洗い

や咳エチケット等が感染拡大防止に有効です

・咳やくしゃみなどの症状があるときは、マスクを着用しましょう

●麻しん風しん予防接種

(2期はお早めに
流行予防のため、なるべく6

講座・教室

●楽しく作っておいしく食べよう！「男性料理教室」

■6月14日(金)、午前10時～午後1時 因ヘルスメイト(食生活改善推進員)による講話と調理実習 因30人 置400円 囲

5月29日(水)から
●ヘルシーキッズスクール
■5月20日(月)・23日(金)、午前10時～11時30分(全2日間)

因1親子で遊ぼう(運動)
②食生活・歯科保健の講話、試

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種について



4月1日から、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは、定期予防接種になりました。

「子宮頸がん予防ワクチン」
現在中学1年生(標準的な接種年齢の方)に、4月に個別通知を送付しました。

＊接種方法は、通知をご確認ください

食、ブラッシング指導 因2歳

のお子さんと保護者25組 因筆
記用具、水分補給用の飲み物、
歯ブラシ(2日目) 囲5月8

日(水)から
●ヘルシークッキング
「500kcal定食をつくらう」

■5月29日(水)、午前10時～午後1時 因講話と調理実習 因24

人 置500円 囲5月10日(金)から



ヘルシークッキングの様子

●65歳からの「すこやか体操教室」(全5回)
■6月5日～7月3日の毎週水

曜日、午前10時～11時30分 因
桜井地区センター 因運動指導

士による体操とレクリエーション 因市内在住の65歳以上で、

「ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン」
(対象者) 生後2カ月～5歳未満のお子さん

＊いずれも接種開始月齢により接種回数異なります

＊生後1カ月になる月に予防票を送付します

＊接種当日、越谷市に住民票がない場合は受けられません

運動制限のない方30人 置無料
■5月13日(月)、午前9時から
因高齢介護課 因963391

63
＊蒲生地区センターは7月か
ら、中央市民会館は9月から

実施予定です
●みんなで覚えよう！
ハッポちゃん体操公開練習

■5月8日(水)：保健センタ
1 ②17日(金)：千間台記念会館

③28日(火)：川柳地区センタ
1、いずれも午前10時～11時30

分 因水分補給用の飲み物、②
と③は室内用の運動靴 因当日

直接会場へ
ご協力ください
愛の献血

越谷レイクタウン献血ルーム
(☎012011371137

9)で、献血ができます。全血
は午前10時～午後1時、午後2

時～5時30分。成分献血は午前
10時～午後0時30分、午後2時
～4時30分です。
＊献血できる場所は、日本赤十字社のホームページで検索できます

新しいニキビの治療について



越谷市医師会
関医院
☎975-2707
ろくはら 詩穂

ニキビでお悩みの方は意外と多いのではないでしょう

か。ニキビは思春期から青年期の顔のいわゆるTゾーンと

呼ばれる脂漏部位に白や黒の毛穴が目立ち、赤や白のブツブツ、さらに赤や茶色のシミ(炎症後色素沈着)、瘢痕化

したクレーター様のニキビ跡など多彩な症状を繰り返し引き起こす慢性の皮膚病です。

ホルモンの働きで毛穴に開口している脂腺が発達し、皮

脂が活発に分泌されるようになります。その際、毛穴の出口付近の角質も厚くなり皮脂

が毛穴内にたまりやすくなります。これがニキビの元となります。毛穴内にはニキビ菌

と言われる常在菌が元々存在しており、たまった皮脂を分解して増え毛穴に炎症を引き起こします。さらに炎症が拡大すると毛穴を破壊し膿をた

めるようになります。炎症が治まってくると色素沈着や瘢痕となります。

従来、ニキビ治療には抗生物質の外用や内服、イオウ製剤の外用、ビタミン剤や漢方薬の内服などがあり、炎症を抑える治療が主体でした。そ

うした中、ニキビの新生を抑える効果を持つアダパレンという外用薬が、1995年に

フランスで発売されたのを皮切りに世界各国で使用されています。この薬は日本でも2008年に保険適応され広く使われるようになりました。

アダパレンは1日1回の外用で毛穴出口付近の角質を薄くし、皮脂が毛穴内にたまるのを防ぐことでニキビの新生を抑え、ニキビが進行する事を防ぎます。

しかし、このアダパレンを使う際にはいくつかの注意点が

あります。
一つは妊娠中または妊娠の可能性のある女性には使用できない事です。
二つ目は副作用として約8割の人にヒリヒリした刺激感

を生じる事です。これはスキンケアをしながら2週間くらい使っていると慣れてくる事が多いのですが、非常に個人差があり、特に敏感肌の方で継続が難しい場合があります。そして注意の三つ目は、塗り始めてからニキビが減った実感できるまでには1～2カ月かかる事です。

脂腺の発達する年齢の間はニキビのできやすい状態が続きます。

季節や体調、女性では化粧品などの影響で症状は常に変化しています。その時々での症状に合った治療を焦らず継続していくことが、ニキビ治療の鍵と思われれます。

こんにちは
すこやかさん
問広報聴課
☎963-9117

こんにちはすこやかさんは、
はがきまたは市ホームページから申込みできます



▲田口 優太・優衣ちゃん
(H20. 12.24・H22. 10.19 南越谷)



▲瀬古 英祐・琉貴ちゃん
(H21.6.24・H19.5.12 赤山町)



▲須賀 真奈美ちゃん
(H23.8.8 南越谷)



▲吉田 樹里ちゃん
(H23.10.24 南萩島)



▲伊藤 清楓ちゃん
(H21.11.9 蒲生茜町)



▲須貝 直也ちゃん
(H22.2.27 蒲生東町)



▲藤澤 奏空ちゃん
(H22.10.25 蒲生寿町)



▲浜野 銀河・海璃ちゃん
(H23.8.27・H21.7.31 赤山町)



▲益子 大空・芽依ちゃん
(H24. 12.2・H22. 9.11 平方)



親子でこいのぼり作りに夢中!

こどもニュース

地域子育て支援センターで こいのぼり作り

地域子育て支援センターすくすく(南越谷保育園内)で4月18日、1歳のお子さんと保護者を対象にした子育て講座「手作りしよう!こいのぼり」

が行われました。これは、季節の行事を通じて制作遊びを楽しむために行われたもので、親子15組が参加しました。

子どもたちはお母さんの手を借り、こいのぼりの形の色画用紙に手形を取ったり、目やひげのパーツを貼るなどしました。

世界で一つだけのこいのぼりが完成すると、うれしそうに宙へ振って泳がせていました。

地域子育て支援センターをはじめ、子育て支援施設では、親子が楽しく遊び学ぶ講座を開催しています(11面参照)。

あんなこと
こんなこと

こどもコーナー

教えて
キク姉さん

しがや探検隊

②開館20周年を迎えるしがや能楽堂 伝統文化に触れることができる場所

キク姉さん あれは日本文化伝承の館「しがや能楽堂」よ。市では平成2年度から伝統芸能を活用した地域文化の育成に取り組んでいるの。能楽堂は、能楽をはじめ、邦楽や日本舞踊など伝統芸能の活動拠点として活用されているわ。平成5年5月に建てられたもので、今年でちょうど開館20周年になるのよ。それ



しがや能楽堂の入口

コブちゃん あそこにある建物は何だろう?

キク姉さん これは能舞台といって、能や狂言といった日本に古くからある芸能を演じる場



能舞台

コバトちゃん わあ、大きい! キク姉さん、これは何?



コバトちゃん

じゃ、入ってみましょう。

所なの。
コバトちゃん 能や狂言って、どういうものなの?
キク姉さん 能は神様や幽霊など神秘的な物や、実在の人物が主役となる演劇で、狂言は名もない庶民を主役に、日常の出来事を取り上げた演劇になっているわ。こういった、能や狂言などを能楽と言っているの。
コバトちゃん 私たちが学校などでやる演劇とは何が違うの?
キク姉さん 違いは表現方法にあるわ。能は最小限の動きの中で、最大限の演技を行うことを極めているの。それとは逆に、みんなのやる演劇は最大限の動きを使って最大限の演技をしているでしょ? 歌や音楽、踊りやお化粧で人の気持ちを表現したり、道具や何色もの舞台照明

キク姉さん これは昨年行われたしがや新能の様子よ。



キク姉さん



しがや新能(H24)

を使って、時間や天気を表現しているわね。
コバトちゃん たしかに私たちのやる演劇の舞台とは雰囲気違って、能舞台はシンプルね。

コブちゃん 僕、見てみたい!



コブちゃん

コブちゃん お面をつけた人が踊ってるよ!
キク姉さん あのお面は能面というの。能面に当たる光を調節して悲しげな表情を作るなど、1種類の能面が、演じる人の技術で何通りもの表情になるわ。
コバトちゃん すごーい!
キク姉さん 5月18日には「しがや能 春の調べ」が開催されるの。見るにはチケットが必要だけど、売り切れなければ前日の17日まで販売しているわ。詳しくは今月号の8面にイベントの案内が出ているから確認してみてね。

〈広告〉

学研
Cocofump

安心の暮らしをお届けする、5つのポイント

1. 入居一時金0円低料金設定
2. 介護事業所を併設。ヘルパーステーション
3. 24時間365日、館内にスタッフが常駐。
4. 充実の生活サービス。
※緊急対応サービス・フロントサービス・生活支援サービス・健康医療相談サービス
※介護保険サービス、食事サービスは別途契約が必要です。
5. 安心・安全設計(バリアフリー・緊急通報装置・スプリンクラー等完備)

25年2月オープン
ココファン南越谷

『自立型』も完備! 新越谷駅から徒歩8分

オープニング記念!!
無料昼食付き内覧会開催!!

日程: 5/24(金)~5/25(土)
時間: 午前の部 11:00~(昼食付き)
午後の部 14:00~(軽食付き)
場所: ココファン南越谷 現地にて
住所: 埼玉県越谷市七左町2-1

デイサービス併設
時間 8:30~17:30

心と体をいつまでも元気に、毎日をイキイキ過ごして頂けるようサービスを提供してまいります。

脳元気タイムは学習系、ゲーム系の2種類のアクティビティで前頭前野を活性化させます。

日常生活動作の維持、転倒予防に効果のある運動を行います。

栄養バランスに配慮した美味しく安全なお食事を提供します。

ご入浴は一般浴、並びに機械浴も完備しています。

まずはお気軽にお問い合わせください

-家族の介護でお悩みの方-
・高齢者の独り暮らしが心配(認知症・独り暮らし等)
・特養ホームの待機期間が長い
・夫婦で入居したい(させたい)が安心して住めるところがない

株式会社 学研ココファン 内覧会お申し込み先
048-961-2180
東京都品川区西五反田 2-11-8 学研ココファン

不動産に関する無料相談!!

【日時】 平成25年5月20日(月) 10:00~15:00
【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 3階(越谷市役所前)

★ご来所頂き、弁護士・相談員による無料相談です。

不動産無料相談所
(公社)埼玉県宅建物取引業協会
越谷支部

問合先 TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。

❖ 各種相談（祝日・年末年始を除く）相談は無料です

相談名	日時など	会場	内容	問合せ先
市民相談（一般）	毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）	中央市民会館4階第1相談室	日常生活全般の相続、離婚、賠償など	くらし安心課☎963-9156
市民相談（交通相談）	毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）。事前にご連絡ください		交通事故による補償問題や手続きなど	
弁護士による法律相談（予約制）	毎週水曜・金曜日（第5金曜日は休み、5月3日は祝日のため休み）。午後1時20分～4時20分。＊第2金曜日は午後4時～7時定員6人。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受付	中央市民会館4階第2相談室（第1水曜・金曜日は第4相談室）	日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が応じます	埼玉司法書士会越谷総合相談センター☎048-838-7472
司法書士法律相談（予約制）	毎週火曜・水曜・金曜日。午後1時～4時。毎月第1・2・3・5土曜日。午前10時～午後1時。毎月第4土曜日。午後1時～4時（予約は平日午前10時～午後4時）	埼玉司法書士会越谷総合相談センター（越ヶ谷2－8－22エースビル越ヶ谷2階）	裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務	福祉なんでも相談窓口☎963-9150
福祉なんでも相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へおいでください	福祉なんでも相談窓口（市役所本庁舎1階総合受付隣）	福祉に関する各種相談	成年後見センターこしがや☎966-2251
成年後見相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時	中央市民会館2階越谷市社会福祉協議会	成年後見制度の利用相談など	くらし安心課☎963-9156
税務相談（税理士）	毎月第1月曜日（5月は13日）。午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）	中央市民会館4階第2相談室	税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部☎962-6131
税務相談（越谷税理士会税務相談所）	毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。事前にご連絡ください	越谷税理士会税務相談所（赤山町3－3－4草島商店3階、越谷税務署前）	行政上の諸問題について行政相談委員が応じます	くらし安心課☎963-9156
行政相談	毎月第2金曜日。午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）	中央市民会館4階第4相談室	相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成等について行政書士が応じます	
行政書士相談（埼玉県行政書士会越谷支部）	毎月第1金曜日（5月は10日）。午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）	中央市民会館4階第2相談室	法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611
登記相談	毎月第1水曜日。午前9時～正午		不動産について弁護士と相談員が応じます	
不動産相談	毎月20日。午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）	埼玉県宅建協会越谷支部（市役所駐車場隣）	市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が応じます	消費生活センター☎965-8886
マンション管理相談	毎月第3火曜日（予約は第2火曜日まで）。午後1時30分～4時30分	中央市民会館4階第4相談室	耐震診断、改修の技術的内容について埼玉建築士会・埼玉県建築士事務所協会会員が応じます	男女共同参画支援センター☎970-7410
住宅リフォーム・耐震	毎月第3火曜日（予約は第2火曜日まで）。午前9時30分～11時30分		商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など	電話相談は☎970-7415
消費生活相談	毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分（正午～午後1時を除く）	中央市民会館4階消費生活センター	生き方・パートナー相談（DV（配偶者等からの暴力）相談含む）	人権・男女共同参画推進課☎963-9119
女性相談	電話相談は毎週火曜・木曜・日曜日、午後1時～2時。毎週金曜日、午前11時～午後2時。毎週土曜日、午前10時～午後2時。金曜・土曜日は正午～午後1時を除く。面接相談は予約制。予約の受付は、月曜日を除く毎日。	男女共同参画支援センター	人権擁護委員が相談に応じます	さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337
人権相談	毎月第1・3木曜日。午後1時～4時	中央市民会館4階第4相談室	内職、あっせん、求人（仕事を出す方）	産業支援課☎967-4680
	毎週月曜日。午前9時～午後4時	さいたま地方法務局越谷支局		
内職相談	毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分（受付は午前10時～11時30分、午後1時～3時）	産業雇用支援センター 3階相談室	早期就職に向けた総合的なコンサルティング	産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424
早期就職（キャリアコンサルタント）	毎週月曜～金曜日（月曜～水曜日は要予約）。午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）		賃金、労災、雇用、厚生年金など	
労働相談（社会保険労務士）	毎週金曜日。午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）		中小企業者のための金融について	
経営相談（事業資金）	毎月第2水曜日。午後1時～4時（毎月第1水曜日までに要予約）	産業雇用支援センター二番館	開業、経営、経営革新など	職業紹介・相談
経営相談（創業・経営）	毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）。出張相談（要予約）	ハローワーク越谷	求人受付・雇用保険（適用・給付）	ハローワーク越谷☎969-8609
職業相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分（毎週火曜・木曜日は午後7時まで）。毎月第1・3土曜日。午前10時～午後5時		青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等	青少年相談室☎964-0272
雇用相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分	青少年相談室（増林3－4－1越谷市教育センター内）	幼児～中学生の発達相談、就学相談、不登校、いじめ等	越谷市教育センター☎962-9300、962-8601
青少年相談	毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時	越谷市教育センター（増林3－4－1）	18歳までのしつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など（電話相談可）	家庭児童相談室（子育て支援課）☎964-2111
教育相談	毎週月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時（電話相談の受付は午前9時～午後8時30分）。ハートコール（子ども専用電話相談）は☎962-8500。メール相談：市ホームページで「教育相談」を検索	中央市民会館4階第6相談室		
家庭児童相談	毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時			

〈広告〉



ご高齢の方に ひとり暮らしの方に お忙しい方に

コープデリの夕食宅配

まいさい 舞菜

おまかせ！栄養バランス
管理栄養士が5日間の栄養バランスを考え、カロリー・塩分などをしっかり管理しています。
家庭の味季節のおいしさ
旬の食材を使い、家庭の味・手作りの味を追求したメニューを日替わり献立でお届けします。

お申し込み・お問い合わせは、
コープデリの夕食宅配受付センターへ

●フリーダイヤル
0120-15-5216
受付：月曜日～金曜日 9：15～18時

パソコンボランティア講師募集

- ◆内 容：パソコン操作の講習（Word, Excel 等）
- ◆回 数：4～10回 / 月
- ◆場 所：市内各地区センター等
- ◆謝 礼：若干有り

NPO法人 越谷アイティ・ネット
越谷市宮本町 5-210-48 理事長 新井 修

- お問合せ：木村 ☎090-8008-6644
- ホームページ <http://www.npo-kit.net/>
- ブログ <http://blog.goo.ne.jp/kitnet/>





☆長持ちする 有機栽培畳
☆色が変わらない 和紙畳

見本はネットで

荒井畳店 で **検索**

TEL 048-962-7863 越谷市花田1-23-16

花田にシミュレーションゴルフ!!

TEA & TEE SHOT

（喫茶とインドアゴルフ）
全天候型ゴルフ施設
★練習モード…スイング動画が撮れる！
★コースが廻れる！
★少人数から貸し切りコンペ大歓迎！

越谷市花田1-1-6
048-940-3083 水曜定休日
[ホームページ http://tea-tee.jimdo.com/](http://tea-tee.jimdo.com/)



メガネショップ **mimiri**

ミミリのメガネ

薄型非球面レンズ標準

どんな度数でも
追加料金 **¥0**

フレーム+レンズ **¥3,500～**

遠近両用メガネ

薄型非球面レンズ標準

遠近両用 **総額¥7,700～**

追加料金 ¥4,200
どんな度数でも
これ以上追加料金 ¥0

この広告をご持参の方
10%OFF

※オプション対象外。¥4,725以上ご購入の方対象

メガネショップ **mimiri**
越谷ツインシティAシティ2F
TEL 048-940-1621

越谷の弁護士による無料法律相談会開催中!

新越谷駅 徒歩30秒

交通事故 離婚・相続 解雇残業代

債務整理 企業法務 不動産トラブル

あなたの身近な相談役として
役立つことが私たちの喜びです。

無料法律相談会ご予約は
【受付時間】平日土曜日10:00～18:00

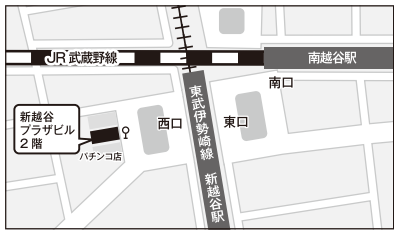
048-940-3971 **江原法律事務所**
埼玉県越谷市南越谷4-9-6 新越谷プラザビル2階 新越谷駅徒歩30秒

江原法律事務所サイト
越谷 弁護士 **検索**

無料相談会開催予定日

日程	5月24日・25日 6月21日・22日 7月19日・20日	時間	10:00～18:00	場所	江原法律事務所
----	-------------------------------------	----	-------------	----	---------

※初めて相談される方に限ります。





ピカピカのランドセルに夢を詰めて!



安全を願う思いが形になったランドセルカバーなどが新1年生2950人に贈られました

4月5日に市役所で越谷交通安全協会などの団体からランドセルカバー、黄色いワッペン、防犯ブザー、防犯ホイッスル、交通安全マスコット、横断旗が市内小学校に入学する新1年生に贈られました。

これは、交通安全への意識を高め、楽しく小学校生活を送るための希望に満ちた様子で、新しく始まる小学校生活を、楽しみにしていました。

ランドセルカバー贈呈式

活を送ってもらおうと毎年行われているものです。

新1年生を代表して、弥栄小学校に入学する三田寺輝汰さん、山崎野乃香さんが出席しました。

2人は緊張していたものの希望に満ちた様子で、新しく始まる小学校生活を、楽しみにしていました。

今年で11回目となる地域住民によるまちづくり



巨大チューリップガーデンで記念撮影

4月7日、出羽公園で、出羽地区コミュニティ推進協議会主催の出羽チューリップコミュニティフェスタ2013が開催され、自

治会、小・中学校をはじめとする地域の各種団体等が育てた6万本のチューリップを多くの来場者が楽しみました。

当フェスタは、出羽公園を住民相互のコミュニティの場とするため、平成15年から取り組んでいるもので、今年で11回目となります。4月1日からの観賞期間を含め、会場には市内外から約5万人が来場し、イベントの最後にはチューリップが無料配布されました。

出羽チューリップコミュニティフェスタ2013

春を楽しむ料理教室



仕込みを行う成瀬さん(左)と友達の青山知恵美さん

4月15日、保健センターで、ヘルシークッキング「春を楽しむ料理教室」が開かれ、市内在住の方15人が参加しました。春は体質

改善やダイエットに良い季節。今回は、「さわらのミモザ焼き」のほか、「三つ葉のおろし和え」や「春の豆乳スープ」など旬の春野菜を使ったメニューが並びました。

5組に分かれた参加者が、要領よく担当を分担し料理を始める。程なくして、新鮮な野菜をゆでる良い香りが会場全体を包み込みます。初めて参加した成瀬さん、ウサギさんは、「自宅で家族に振る舞いたい」と話していました。

保健センターでヘルシークッキング



「日本文学史の中でも室生犀星という名前を冠した賞をいただき、とても嬉しく思います」と語る犀星さん。受賞作「風が動く街」は、元恋人の死を知らされた女性が男性の実家を訪ねる短編小説だ。

わがまち この人

30代後半に、当時、桜井公民館で開催されていた文章教室に通ったことが小説を書くこときっかけになったという。「講座はエッセイを書くもの

「日本文学史の中でも室生犀星という名前を冠した賞をいただき、とても嬉しく思います」と語る犀星さん。受賞作「風が動く街」は、元恋人の死を知らされた女性が男性の実家を訪ねる短編小説だ。

金沢市生まれの詩人・小説家の室生犀星の没後50年を記念して読売新聞北陸支社が創設した「室生犀星文学賞」の第2回を受賞した

楽しく防災を学ぶ



大船渡市の物産展では特大かきの販売も

4月13日・14日の2日間、越谷レイクタウン周辺で「みんなで体験! 防災ウィーク2013」が行われました。この催しは、地

域・企業・行政が協力し、防災意識を高めようと企画されたもので、今回が初めての開催です。会場では、防災セミナーや被災地で活躍した車両の展示など、多くの催しが行われました。

また、大船渡市の復興支援として企画された、郷土鍋に越谷産の野菜を加えた「げんき鍋」の販売は、多くの家族連れなどで賑わいました。催しを通して子どもから大人まで防災について考えるよい機会となりました。

みんなで体験! 防災ウィーク2013

テレビ広報番組

いきいき越谷

■テレビ埼玉
5月18日(土)・19日(日) 9:30~
■JCN関東
5月20日(月)~26日(日)
8:30~20:00~(25日・26日は19:30~)
■YouTubeでもご覧になれます
「citykoshigaya」で検索
問広報広聴課 ☎963-9117

〈5月放送の主な内容〉

- ・こしがや子育てネット開設/みんなで体験! 防災ウィークが開催/越谷年金事務所移転のご案内
- ・特集: 知っているようで意外と知らない!? ごみの減量とリサイクル



特集より

市政・防災情報をメール配信
越谷シティメール配信サービス



〈広告〉

文教大学 オープンユニバーシティ

お問合せ・無料の資料請求

文教大学生涯学習センター

☎0120-160-449 (固定電話のみ)

048-974-8811 (代表)

Fax 048-974-8878

文教 生涯 検索

〒343-8511 越谷市南萩島3337
北越谷駅 徒歩10分

春期講座
受講生募集

大学で気軽に学べる講座を多数開講

- ◆学歴・年齢を問わずどなたでも受講できます
- ◆お気軽にお問い合わせください

特別講座

教養講座

趣味講座

パソコン講座

実用語学講座

資格取得講座

親子科学教室

外国人のための日本語講座